



議会だより よつかいどう



発行：四街道市議会
TEL.043-421-6152

編集：広報広聴特別委員会
FAX.043-424-2016

〒284-8555 四街道市鹿渡無番地
E-mail:ygikai@city.yotsukaido.chiba.jp



名称決定「ゆめのとて橋」(都市計画道路3・3・1号山梨臼井線)

場 所：四街道市中台地区

撮影日：令和3年2月17日

撮影者：佐藤 来さん

主な内容

- 主な議案の概要及び委員会審査概要 2～7
- 次期ごみ処理施設用地残土埋め立てに関する調査特別委員会中間報告 8
- 議決結果一覧 9
- 施政方針 10
- 代表質問 10～14
- 第1回臨時会概要 15
- 正副議長就任 16

次回の定例会は 5月31日～6月23日の予定です

会期日程案は16ページをご覧ください。

本会議の様子は、インターネットでもご覧になれます。
(生中継と録画中継があります)

市議会ホームページアドレス

<https://www.city.yotsukaido.chiba.jp/shigikai/>



主な議案の概要及び委員会審査概要

第1回（3月）定例会では、条例の制定及び改正、令和3年度一般会計・特別会計予算などの議案26件、発議案4件、請願1件、陳情2件の審議や議決が行われました。
主な議案と委員会での審査内容は次のとおりです。
（議決結果一覧は9ページに掲載）

予算審査

議案第11号 令和3年度四街道市一般会計予算（可決）

令和3年度一般会計予算は、全議員で構成する予算審査特別委員会を設置し、この委員会に付託のうえ、3月9日、10日、11日、15日の4日間にわたり審査を行った。

令和3年度一般会計予算の総額は、過去最高であった前年度に比べ、20億9千万円、7.7%増加し、293億5千万円となった。

歳入では、市税は、新型コロナウイルス感染症の影響による個人市民税の減などを見込み、前年度比6.3%減の105億1600万円、地方交付税及び臨時財政対策債は、国

の令和3年度地方財政対策を踏まえ、合計で37億8千万円が計上された。

歳出では、子育て支援の充実や社会保障関係経費の増加等により、民生費が前年度比6.3%増の137億4870万7千円、新型コロナウイルスワクチン接種関係経費の増加等により、衛生費が前年度比15.6%増の29億7960万2千円、八木原小学校大規模改造事業の増加等により、教育費が前年度比19.1%増の32億874万8千円となった。また、3.3.1号山梨白井線整備事業の事業費減少等により、土木費が前年度比19.1%減の18億3511万3千円となった。

〈主な質疑と答弁内容〉

【質】 市民サービスを向上させるための新たな情報化推進施策は。

【答】 令和3年度から市県民税をはじめ、市税等10分野において、スマートフォン決済アプリでの納付ができるサービスを開始するための必要な予算を計上している。

【質】 令和3年度予算における普通建設事業における国等の補助金確保の状況及び補助金を損失させないための対策は。

【答】 令和3年度当初予算案における普通建設事業費は、約16.7億円、充当される国・県支出金は、約2.2億円となる。また、補助金を損失させないた

めの対策としては、平成31年度の予算執行方針より、国・県支出金等の申請にあたっては、手続きの不備による交付金の取り消しなどを招かぬよう、交付要綱や留意事項を十分に確認し、遺漏なく申請手続きをする旨を通知している。また、起案上で補助金の有無を認識・確認ができるよう、起案に補助金の交付が見込まれる事業かを記載するなど、対策を講じているところである。

（委員長 高橋 絹子記）

令和3年度 一般会計・特別会計予算

（単位：千円、%）

会計名	令和2年度	令和3年度	前年度比較	
			増減額	増減率
一般会計	27,260,000	29,350,000	2,090,000	7.7
国民健康保険特別会計	8,724,300	8,694,800	△ 29,500	△ 0.3
介護保険特別会計	6,448,400	6,708,600	260,200	4.0
後期高齢者医療特別会計	1,504,600	1,544,400	39,800	2.6
合計	43,937,300	46,297,800	2,360,500	5.4

令和3年度 水道事業会計予算

（単位：千円）

収益的収入	収益的支出	資本的収入	資本的支出
1,930,845	1,728,977	3,798	1,777,438

*資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額は、過年度分損益勘定留保資金、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額及び当年度分損益勘定留保資金で補てんされます。

令和3年度 下水道事業会計予算

（単位：千円）

収益的収入	収益的支出	資本的収入	資本的支出
2,077,295	2,063,161	196,411	535,177

*資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額は、過年度分損益勘定留保資金、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額及び当年度分損益勘定留保資金で補てんされます。

議員発議

発議案第1号 消費税率5%への減税を決定するよう求める意見書の提出について（否決）

【提案理由】 新型コロナウイルス感染症による暮らしと経済への打撃が広がっている。

昨年7月の家計消費が実質で7・6%の大幅減少。東京商工リサーチによると1月13日現在、休業・廃業した企業は既に5万件前後に上っている。

消費税の減税は新型コロナウイルスで苦しむ所得が少ない人や、小規模中小業者に対する効果的な支援策となる。

一人ひとりのもとに届くまで、手間も時間もかかる給付金と比べて、消費税減税は国会で税法を変えれば、それほど時間をかけずに実行できる。

海外では欧州、アジア、中南米、アフリカに至る多くの国が消費税（世界では付加価値税と呼ばれることが多い）の減税に踏み切っている。

この意見書を政府に提出するものである。



発議案第2号 四街道市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について（可決）

【提案理由】 本案は、標準市議会会議規則の一部改正に伴う整備を行うため提案するものである。

主な改正内容は、本会議や委員会への欠席事由として育児、看護、介護等を明文化するとともに、出産について産前・産後期間にも配慮した規定の整備を図るほか、行政手続等において原則として押印を廃止する政府の政策動向を踏まえ、市議会に対する請願に係る署名押印の見直しを行うものである。

発議案第3号 出頭拒否に対する告発について（可決）

※ 次期ごみ処理施設用地残土埋め立てに関する調査特別委員会発議

【提案理由】 本案は、地方自治法第100条第1項の規定に基づく出頭の請求に対し、被告発人が正当の理由がなく出頭を拒んだことについて、同条第3項に該当するものとして、同条第9項の規定により当該被告発人を告発するため提案するものである。

発議案第4号 令和3年度四街道市一般会計予算に関する附帯決議の提出について（可決）

【提案理由】 本案は、令和3年度四街道市一般会計予算に関する附帯決議の提出について、決議を致したく提案するものである。

令和3年度四街道市一般会計予算に関する附帯決議（抜粋）

1. 新型コロナウイルススワクチン接種に関し、接種場所及び予約に関する情報につき、分かりやすく提供をすること。
2. 財政見直しにおける大型事業に関し、事業費及び財源を示すこと。
3. 次期ごみ処理施設に関する土壌汚染を起因とする各種調

査及び裁判に関し、進捗状況を、適宜市民及び議会へ説明すること。

4. 市庁舎整備に関し、計画の経緯及び進捗状況を、適宜市民及び議会へ説明すること。

総務

議案第1号 四街道市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の制定について（可決）

【提案理由】 本案は、地方自治法等の一部改正に伴い、市長等の損害賠償責任の一部免責に関する必要な事項を定めるため提案するものである。

質 本条例の制定と、内部統制制度との関係について詳細な説明を。

答 いずれも平成29年の地方自治法の改正によるものであり、ともに令和2年4月1日に施行されている。損害賠償責任の一部免責の目的は、高額の損害賠償責任を負うリスクにより、職員が職務執行にあたり萎縮することなく、能力を最大限発揮できるようにすることである。

また、内部統制制度導入の目的のひとつは、業務に伴う重大なミスや不祥事の発生を未然に防ぐことであり、併せて実施することで、効率的な行政運営を推進するものである。

議案第8号 字の区域及び名称の変更について(可決)

【提案理由】 本案は、成山及び中台の各一部について住居表示を実施することに伴い、字の区域及び名称を変更する必要があるため提案するものである。

【質】 新たな名称を「たかおの杜」として由来について説明を。

【答】 地域のシンボルである高竈神社と、その鎮守の杜が変わらぬ姿で残る、緑豊かなまちをイメージしたもので、地域住民、土地区画整理組合、出店予定事業者、市の4者による協議会で、いくつかの候補の中から決定したと伺っている。



高竈神社(左下)と開発が進む成台中区画整理事業地

議案第17号 令和2年度四街道市一般会計補正予算(第7号)(可決)

補正の内容は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億1953万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ401億5735万1千円とするものである。

継続費については、固定資産税賦課事業ほか3件を変更するものである。

繰越明許費については、グリーンスローモビリティ推進事業ほか17件を追加するものである。

地方債については、減収補填を追加し、ごみ処理施設周辺対策事業ほか8件の限度額を変更するものである。

〔総務常任委員会所管事項〕

【質】 千葉県地域防災力向上総合支援補助金500万円について、自主防災組織等への補助金とのことだが、具体的な内容は。

【答】 補助金の使途は、自主防災組織が購入する防災用資機材や防災訓練に対する補助、防災士の資格取得に対する補助や市が購入する防災用資機材の備品購入費等に充てるものである。

【質】 市民自治組織運営補助事業の、ふるさとづくり事業助成金385万円の減額について、どのような積算をしたのか。

【答】 当初予算ベースでは117事業を予定しており、自治会数では86自治会中70自治会を想定していたが、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、各自治会において祭り等のコミュニケーション事業を自粛しているため、本補正では、3月末まで40事業と見込んだ。

都市環境

議案第15号 令和3年度四街道市水道事業会計予算(可決)

予算の内容は、業務の予定量では、給水戸数4万2千戸、主要な建設改良事業として配水管工事ほかで12億7421万8千円を見込んだものである。

収益的収入及び支出では収入を19億3084万5千円、支出を17億2897万7千円、差引2億186万8千円とするものであり、資本的収入及び支出では収入を379万8千円、支出を17億7743万8千円とするものであり、不足額17億7364万円は過年度分損益勘定留保資金ほかで補てんするものである。

議会の議決を経なければ流用することのできない経費については、職員給与費で1億4318万8千円とし、たな卸資産の購入限度額については、2897万円と定めた。

【質】 収益的支出のうち受水費2億5214万2千円について、前年度と比較し大幅に増額

している理由は。

答 コロナ禍において、家庭で使用される水量は増加傾向にある。このような現況を鑑みて、安定給水に支障が生じないようこれまで1日当たりの受水量を2500トンとしていたところを4千トンと見込んだため、増額となった。

議案第16号 令和3年度四街道市下水道事業会計予算(可決)

予算の内容は、業務の予定量では、排水区域内人口8万5500人、主要な建設改良事業として污水管整備事業ほかで1億3607万円を見込んだものである。

収益的収入及び支出では収入を2億7729万5千円、支出を2億6316万1千円、差引1413万4千円とするものがあり、資本的収入及び支出では収入を1億9641万1千円、支出を5億3517万7千円とするものであり、不足額3億3876万6千円は過年度分損益勘定留保資金ほかで補てんするものである。

議会の議決を経なければ流用することのできない経費につ

いては、職員給与費で1億482万9千円と定めた。

質 資本的支出のうちマンホールポンプ通報装置、調整池警報装置及び下水道管路情報管理システムについて、詳細な説明を。

答 初めに、マンホールポンプ通報装置は、故障等によりポンプが作動しない場合に、市に通報が入る装置で、市内に15カ所あるマンホールポンプのうち、6カ所を更新する。次に、調整池警報装置は、調整池の中に人がいる際に雨水の流入があった場合、その危険を知らせる回転灯と警報機を、成台中土地区画整理組合で施工した調整池に3カ所設置するものである。最後に、下水道管路情報管理システムは平成26年に導入し、7年経過したことから現システムの更新を行うものである。

議案第17号 令和2年度四街道市一般会計補正予算(第7号) (可決)

〈都市環境常任委員会所管事項〉

質 ごみ減量化・リサイクル推進事業の再資源化物集団回収事

業補助金252万7千円について、買取相場が変動したとのことだが、どれくらいの動きがあったのか。また、変動した理由は。

答 古紙類が、通常の買取価格から半額程度になっている現状がある。変動の理由としては、中国が日本からの古紙の輸入量を減らしているという状況があり、日本国内で古紙が余っていることから価格が下落したものと考えている。

質 都市公園・緑地維持管理事業の都市公園園灯LED化工事4309万3千円の減額について、大幅な減額になった理由は。

答 今回の減額補正の主な理由は修繕に伴う照明灯本数の減少及び調査確認に伴うカバー交換の取り止め並びに、その取り止めに伴う発生材処分費の減少により、予算設定時から工事発注時にかけて設計額を減額した。また、入札において落札率が50%であったことも、大きな減少となった要因だと考える。



教育 民生

議案第2号 四街道市歴史民俗資料施設整備事業基金条例の制定について(可決)

【提案理由】 本案は、プロジェクト型ふるさと寄附による寄附金を歴史民俗資料施設整備事業の資金に充てるため、地方自治法第241条の規定に基づき、当該事業資金の管理等を行う基金を設置するため提案するものである。

質 歴史民俗資料施設の整備にあたり、基金を設置する理由は。
答 「プロジェクト型ふるさと寄附」による寄附金については、歴史民俗資料施設の建設という明確な目的があることから、事業資金として基金条例を制定し、管理していきたいと考えている。

議案第13号 令和3年度四街道市介護保険特別会計予算(可決)

予算の内容は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ67億860万円とするもので、

令和2年度当初予算と比較し、4・0%、2億6020万円の増額である。

歳入の主なものは、保険料15億8225万4千円、国庫支出金12億1392万5千円、支払基金交付金17億1915万6千円、繰入金12億4324万7千円で、歳出の主なものは、保険給付費61億1746万6千円、地域支援事業費3億8350万1千円である。

質 認知症高齢者見守り事業22万円について、新規事業とのことだが、事業の内容について説明を。

答 行方不明になった認知症の高齢者等が保護された際に、早期に身元が確認できるよう、QRコードが印字された見守りシールを配付するものである。持ち物や衣服などにQRコードシールを貼ることにより、発見された方が、QRコードを読み取ると、チャット形式で家族等と連絡が取れる仕組みになっている。



議案第17号 令和2年度四街道市一般会計補正予算(第7号) (可決)

〈教育民生常任委員会所管事項〉

質 生活保護給付事業の扶助費1億7337万9千円の増額のうち、医療扶助費が1億7千万円を占めているが、詳細な説明を。

答 生活保護申請者は増加傾向にあり、医療扶助については、月に5千万円から6千万円を超えることがある。昨年12月に申請件数が急激に増えたこともあり、医療扶助費につき予測できない部分があるため余裕をもたせて予算計上したものである。

質 少人数教育推進事業の少人数指導教員報酬152万2千円の減額及び外国語教育推進事業の外国語指導助手報酬1070万3千円の減額について詳細な説明を。

答 少人数指導教員報酬の減額については、週5日勤務の教員15人分の予算を確保していたところ、実態としては、週5日勤務の教員が12人、週2日又は週3日勤務の教員が6人となったことにより期末手当や社会保険

料が支払われなかったためである。また、外国語指導助手報酬の減額については、新型コロナウイルス感染症の影響により、JETより派遣される予定であったALT5名のうち4名が入国できなかったためである。

議案第19号 令和2年度四街道市介護保険特別会計補正予算(第3号) (可決)

補正の内容は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1612万2千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ66億7288万3千円とするものである。

質 要介護等認定事務事業1496万6千円の減額について、介護認定審査会を書面会議へ変更したこと等に伴う補正のことだが、詳細な説明を。

答 今年度に該当する更新認定申請は、新型コロナウイルス感染症防止のため、認定期間を希望者の申し出により1年間延長する対応をとっており、要介護認定申請件数が減少したことによる減額補正である。

議案第24号 令和2年度四街道市一般会計補正予算(第8号) (可決)

補正の内容は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億2539万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ402億8274万7千円とするものである。

繰越明許費については、新型コロナウイルス対策医療機関等支援事業ほか4件を追加するものである。

債務負担行為については、新型コロナウイルスワクチン接種事業を追加するものである。

質 新型コロナウイルス対策医療機関等支援事業1100万円について、事業内容の説明を。

答 市の休日夜間急病診療所を除く全44医療機関に対し、診療時間の延長や雇用の拡充など、新型コロナウイルス感染症対策を進めるための奨励金として、1医療機関あたり一律25万円を給付するものである。

質 小学校施設設備維持管理事業及び中学校施設設備維持管理事業の空調設備設置工事設計業

務委託料について、設置対象となる教室は。

答 小学校については、中央小学校、大日小学校、旭小学校、山梨小学校、みそら小学校及び吉岡小学校の図書室6カ所と音楽室5カ所の計11カ所が対象である。

また、中学校については、市内全5校の技術室9カ所と図書室4カ所の計13カ所が対象である。

議案第25号 令和3年度四街道市一般会計補正予算(第1号) (可決)

補正の内容は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5億4443万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ298億9443万9千円とするものである。

質 新型コロナウイルスワクチン接種事業の医師報酬480万円について、保健センターを会場とする集団接種に従事する医師の任用にかかる経費とのことだが、積算方法は。

答 休日夜間急病診療所における報酬額を参考に、1日あたり6

時間勤務で、医師を6名確保し、週に2日、4週間従事していただくことを想定し積算している。

請願第1号 四街道小学校第3こどもルーム新設に関する請願(採択)

(紹介議員に対する質疑)

質 新設にあたり、建物は恒久的なものではなく、簡易的ですがに活用できるようにものを考えているということでしょうか。

答 施設については関係部署との調整によるものと考えますが、恒久的なものを求めるということではない。

(執行部に対する質疑)

質 四街道小学校の第3こどもルームについて、木造校舎を改修して利用する計画を断念し、日本語指導教室を借りることになったとのことだが、学校側における問題はないか。

答 緊急措置として日本語指導教室を、こどもルームとして使用することになり、解体校舎も含め使用していた6教室分が少なくなる。今後、35人学級制の導入なども想定すると、1ない

し2教室増が見込まれるところである。

陳情第1号 75歳以上の医療費窓口負担について原則1割負担の継続を求める陳情書(不採択)

(執行部に対する質疑)

質 負担割合が2割になることによる財政的な影響について説明を。

答 市では影響額についての試算は行っていないが、国の試算によると、負担割合を1割から2割へ変更することで、75歳未満の方が負担する後期高齢者支援金が720億円の減少、75歳以上の方が納める後期高齢者医療保険料が180億円の減少となる。

議会運営

陳情第2号 四街道市議会基本条例の強化等に関する陳情(不採択)

(主な意見の要約)

・政治倫理条例ありきではなく、

議会として、襟を正すためにどうすべきかという議論から始め、その1つの手段として政治倫理条例が必要ということであれば、制定に向けて動き出すというのが本来の段取りである。今後、特別委員会もしくは既存の委員会で協議、検討していくのがよいと考える。

・議員として、市民から信頼される議会の実現に力を注いでいかなければならないとは考えるが、陳情の趣旨にある「二度と議員辞職勧告決議など実施しないで済むよう、四街道市議会基本条例の見直し強化と議会政治倫理条例の新設を実施」ということが、政治倫理条例において罰則規定を盛り込むものとなるとなじまないと考ええる。



次期ごみ処理施設用地残土埋め立てに関する調査特別委員会 中間報告

本委員会は、次期ごみ処理施設用地への汚染及び過剰な残土埋め立てに関する全容の解明を目的として、令和2年3月30日の議決により、地方自治法第100条第1項及び第10項並びに同法第98条第1項の権限を付与された特別委員会として設置されました。

本委員会は、令和3年3月15日までに14回の委員会を開催し、そのうちの令和2年10月12日には次期ごみ処理施設用地の隣接地主である下野商事(株)の親会社である大日運輸(株)会長、11月10日には残土埋め立て業者の(有)建設機構元社員、12月22日及び令和3年1月20日には元市職員（環境経済部元部長及び元部主幹）の証人尋問を行い、3月定例会の最終日に中間報告を行いました。

1. 土地交換契約を結んだ経緯について

- ① 市は、議会答弁で、下野商事(株)側から願書が出され、それに応えたと説明。
- ② 大日運輸(株)会長は、「残土埋め立て業者から市の申し出ということで持ち掛けられた」、「話を持ち掛けられた際、市の押印があったので信用した」と証言。
- ③ 元部長は「市長と元部主幹の関係性を配慮しながら、元部主幹にこの事業あるいは、(有)大谷総合都市計画事務所取締役大谷氏との連絡調整を一任していた」と証言しているが、元部主幹は、「一切関わっていない」と証言。

2. 特定事業許可適用除外とした経緯について

- ① 元部長は、「工事を早く進め、みそら自治会に安心してほしいという意識が働き、適用除外とし、埋め立てを早めることができるというのも判断材料になった。元部主幹と環境政策課で話し合った」と証言しているが、元部主幹は、特定事業許可適用除外とした経緯についても「一切関わっていない」と証言。
- ② 大日運輸(株)会長、(有)建設機構元社員は、「適用除外であったことを認識していなかった」と証言。

3. 工事管理の適正さについて

- ① 元部長は、「施工計画書を含む添付書類まで詳しく細かくみていたかというところではなかった」、「廃棄物対策課による不法投棄の取り締まりのパトロールはあったが、環境政策課の同行があったかどうかは報告を受けていない」と証言。
- ② (有)建設機構元社員は、「施工計画書を見ていない」、「発生元証明のない7万㎡の土砂を搬入した」、「パトロールは月2～3回しか見ていない（市は週2～3回と答弁）」と証言。

大きく食い違っている証言や内容については、今後の調査の中で、真相を明らかにしなければなりません。本委員会は、引き続き真相解明のため全力を尽くしてまいります。

(委員長 広瀬 義積記)

令和3年第1回(3月)定例会 議決結果一覧

※議長(成田芳律)は、採決には加わりません。なお、可否同数の場合は議長が裁決します。

○:賛成 ×:反対 欠:欠席

番号	議案名	結果	久保田敬次郎	本田良	阿部百合子	田中徳彦	坂本弘毅	※成田芳律	栗原直也	大越登美子	保坂康平	西塚義尊	関根登志夫	戸田由紀子	石山健作	広瀬義積	山本裕嗣	森本次郎	高橋絹子	岡田哲明	長谷川清和	清宮一義
議案第1号	四街道市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の制定について	原案可決(賛成多数)	×	×	×	○	×		×	×	×	○	○	○	○	×	○	×	○	○	○	○
議案第2号	四街道市歴史民俗資料施設整備事業基金条例の制定について	原案可決(全員賛成)	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○
議案第3号	四街道市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決(全員賛成)	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第4号	四街道市特別職の職員の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決(全員賛成)	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第5号	四街道市手数料条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決(全員賛成)	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第6号	四街道市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決(全員賛成)	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第7号	四街道市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決(全員賛成)	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第8号	字の区域及び名称の変更について	原案可決(全員賛成)	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第9号	市道路線の廃止について	原案可決(全員賛成)	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第10号	市道路線の認定について	原案可決(全員賛成)	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第11号	令和3年度四街道市一般会計予算	原案可決(賛成多数)	×	×	×	○	×		×	×	×	○	○	○	○	×	○	×	○	○	○	○
議案第12号	令和3年度四街道市国民健康保険特別会計予算	原案可決(全員賛成)	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第13号	令和3年度四街道市介護保険特別会計予算	原案可決(全員賛成)	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第14号	令和3年度四街道市後期高齢者医療特別会計予算	原案可決(全員賛成)	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第15号	令和3年度四街道市水道事業会計予算	原案可決(全員賛成)	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第16号	令和3年度四街道市下水道事業会計予算	原案可決(全員賛成)	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第17号	令和2年度四街道市一般会計補正予算(第7号)	原案可決(可否同数)	×	×	×	○	×	○	×	×	×	○	○	○	○	×	欠	×	○	○	○	○
議案第18号	令和2年度四街道市国民健康保険特別会計補正予算(第4号)	原案可決(全員賛成)	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○
議案第19号	令和2年度四街道市介護保険特別会計補正予算(第3号)	原案可決(全員賛成)	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○
議案第20号	令和2年度四街道市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)	原案可決(全員賛成)	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○
議案第21号	令和2年度四街道市下水道事業会計補正予算(第1号)	原案可決(全員賛成)	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○
議案第22号	四街道市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例等の一部を改正する条例の制定について	原案可決(全員賛成)	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第23号	四街道市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決(全員賛成)	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第24号	令和2年度四街道市一般会計補正予算(第8号)	原案可決(全員賛成)	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第25号	令和3年度四街道市一般会計補正予算(第1号)	原案可決(賛成多数)	×	○	○	○	○		×	×	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○
議案第26号	監査委員の選任について	同意(賛成多数)	×	×	×	○	○		×	×	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○
発議第1号	消費税率5%への減税を決断するよう求める意見書の提出について	否決(賛成少数)	○	○	○	×	×		○	○	○	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×
発議第2号	四街道市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について	原案可決(全員賛成)	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
発議第3号	出頭拒否に対する告発について	原案可決(全員賛成)	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
発議第4号	令和3年度四街道市一般会計予算に関する附帯決議の提出について	原案可決(賛成多数)	×	×	×	○	×		×	×	×	○	○	○	○	×	○	×	○	○	○	○
請願第1号	四街道小学校第3子どもルーム新設に関する請願	採択(賛成多数)	○	○	○	○	○		○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○
陳第1号	75歳以上の医療費窓口負担について原則1割負担の継続を求める陳情書	不採択(賛成少数)	○	○	○	×	×		○	○	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×
陳第2号	四街道市議会基本条例の強化等に関する陳情	不採択(賛成少数)	○	○	○	×	○		○	○	○	×	×	×	×	○	×	○	×	×	×	×

市長の「施政方針」から



【重要項目】

本市のまちづくりの指針となる総合計画については、6年度を開始年度とする新たな計画の策定に向け、本市を取り巻く社会動向の変化や主要な統計指標に基づく現状分析等を行うための基礎調査を進めてまいります。

ごみ処理施設については、次期ごみ処理施設等用地における深度方向の汚染状況の調査結果から、窪地解消工事の埋土層等に地下水があることが判明しました。そのため、更に水質や流動方向についての四季を通じたモニタリング調査が必要となったことから、6年10月の施設稼働のスケジュールを維持することが難しい状況となりました。今後は、当該調査結果を踏まえ、土壌汚染に係る対策を確定し、施設整備を進めてまいります。また、損害賠償請求事件の裁判については、市の主張が認められるよう、引き続き取り組むほか、地元吉岡区とは、「次期ごみ処理施設建設等に関する連絡協議会」の中で、吉岡区道路整備等検討業務などの具体的な地域振興策について、協議を進めてまいります。

庁舎整備については、東京オリンピック・パラリンピック開催後に事業費を再算定し、適切な時期に改めて事業の再開を判断することとしていましたが、民間の建設物価も落ち着き、現在、下落傾向にあることなどから、再開する好機であると捉え、3年度から庁舎整備を進めてまいります。

防災対策については、首都直下地震などの大地震の発生や大型台風の接近・上陸など、今後、懸念される大規模自然災害に対する脆弱な部分を除去し、強さとしなやかさを持った安全・安心なまちづくりを進めていくため、昨年12月に策定した「四街道市国土強靱化地域計画」に基づく各種取組を積極的に進めてまいります。

都市計画道路の整備については、3・3・1号山梨白井線において、調整池など付帯施設の整備工事を実施するほか、3・4・7号南波佐間内黒田線の整備に向け、引き続き用地取得を進めてまいります。

新たな公共交通サービスの取組については、交通利便性向上による地域公共交通課題等の解決を図るため、千代田地区においてグリーンスローモビリティを活用した市主体の新たな実証実験の開始に向け、準備を進めてまいります。

※「施政方針」：市長が市政運営の基本方針と主要施策について述べたものです。

代表質問

第1回（3月）定例会では3月4日・5日・8日の3日間、6会派による会派代表質問が行われました。

詳しくは、市立図書館、市役所本館2階の情報公開室に設置の会議録、または市議会ホームページの会議録検索（第1回定例会分は5月下旬公開予定）でご覧いただけます。

※主な質問内容を11ページ～14ページに質問を行った順に掲載しました。



会派「四街道」



市民福祉向上のために

代表質問者 清宮一義
成田芳律 戸田由紀子
石山健作 長谷川清和

問 次期ごみ処理施設建設に関し、県の指導状況で工程の変更はあり得るのか。用地について相手側との受渡しがなされていないようであるが、どのように進めるか伺う。

答 新たに判明した埋土層等の地下水のモニタリング調査の結果に対する県からの技術的助言を得ることで、現在検討している土壌汚染対策工事や造成工事等の内容に変更が生じる可能性があることから、この調査結果により、工程に影響が出ることが想定される。また、交換する土地に関する相手側との引渡しについては、所有権移転登記までは終えていないが、裁判中のため、お互いに現地立会いを行うことができていない状況であり、今後は、裁判などの影響を考慮しながら、対応策を検討していく。

問 新型コロナウイルス対策として、県からの市内飲食店に対しての時短営業の協力要請に関し、市の対応状況を伺う。

答 本市職員7名と千葉県印旛地域振興事務所職員2名の計9名を4班に分け、四街道駅前周辺、大日商店街、それ以外のエリアにある

飲食店の見回りを本年1月14日に実施し、対象店舗の入口等に時短営業の貼り紙がされているかの確認と、必要に応じ店舗への協力依頼や関係資料の配布を行った。見回りの結果、時短営業に協力していることを確認できたことから、市内の飲食店においては、概ね時短営業に協力しているものと推察される。

問 3・3・1号線1工区の進捗状況及びイオン出店計画の協議状況を伺う。

答 3・3・1号線1工区は、東側車線を暫定的に開通し、現在、西側車線において、側道との取付け部の舗装工事等を行っており、令和2年度内に全線の供用に向けて、進めている。イオンとの協議状況は不定期ではあるが、連絡調整会議を実施し情報交換を行っており、直近では昨年の7月27日に実施している。

問 第3次地域福祉計画に盛り込まれた成年後見制度に関し、総合相談窓口創設に向けた課題及び設置をどう考えているか伺う。

答 総合相談窓口の創設は、第3次計画期間内の令和7年度末までの設立を目指している。そのために今後、庁内関係各部署や関係各機関との連携、人員、窓口設置場所などの諸課題を整理検討していく。



会派「市民くらぶ」



市長は、清掃工場用地での不法投棄の責任をとれ

代表質問者 大越登美子
久保田敬次郎 栗原直也
広瀬義積

市長は、次期ごみ処理施設用地で、不正と疑われる契約を結び条例を適用除外、その結果、汚染土砂が大量に不法投棄された。また、百条委員会で証人尋問に出頭した元再任用職員に市の規則にない特命事項を命じた。元再任用職員は、百条委員会において、本件に関わる業者からの金銭の貸し借りを認めている。

問 元再任用職員の特命事項と職務内容は。

答 退職時より引き続き、佐倉市、酒々井町清掃組合への加入協議に関する業務を行うことと捉えていた。組合加入を正式に断念した後は、次期ごみ処理施設建設に関して吉岡区への対応を行っていた。

問 市が隣地太陽光パネル工事で搬入された再生砕石の原状回復を求めなかった事が、土壌汚染を深度方向に一層拡大させた根本原因と思われる。この判断の責任について市長はどう考えるか。

答 太陽光パネル工事に伴う搬入路の行政財産使用許可については、当時、情報が市長まで上がってこなかった。再生砕石の原状回復

については、当時、財産を管理する担当課長が判断して決定できる内容と考えていたため、市長から指示や、了解を与えたりすることとはなく、市長に付度する必要は何もなかった。

問 窪地解消工事は、平成29年夏ごろまでに特定事業に伴う適正な届出書等のないまま実施されている。大谷総合が主張する市からの指示により後付けで施工計画書を作成したことを認めるか。

答 施工計画の変更は、市長まで決裁や供覧はなかったため、これを認める認めないについて、判断できるものではなかった。

問 公共工事で適用除外とし、市が条例を守らなくても許されるのか。

答 適用除外は残土条例第9条により行った。適用除外であっても、土砂等発生元証明書を提出し、手続きを経なければならぬ。また、ごみ処理施設建設にあたり、土壌の掘削等を行う際に、土壌汚染が確認された場合、問題となることから、何を行っても良いという指示を市長や職員が出すことはない。



会派「れいわ輝」



常に市民目線で

笑顔溢れる四街道へ

代表質問者

坂本弘毅

保坂康平

森本次郎

問 本市においても新型コロナウイルスワクチン接種対策室が設置されたが、国との協議状況や市として準備体制は整っているか。

答 国との協議は個別には行っていないが、12月から毎月1回のペースでWEB説明会が開催されているほか、大量のQ&A及び関連通知が頻繁に発出されており、それらを日々確認しながら本市における実施体制等について検討し、準備を進めているところである。現在、具体的な手続きや契約事務の執行を進めるとともに、随時発出される国の通知を確認しながら、接種を安全、円滑に行うための細部の検討や調整を行っているところである。

問 市営住宅家賃徴収や大日小こどもルーム交付金の不適切なミスに対するその後の内部統制はどうなっているか。

答 リスクや対応策等を管理するための「リスク管理シート」など、導入に向け必要な資料等の作成を行うとともに、係長職以上の職員に対し、説明会を実施した。その後、各課等で「リスク管理シート」を作成し、試行運用を実施した。その結果について内部統制制

度研究会で検証し、全庁的に周知をした。また、内部統制に関する方針と対象事務について、市長と監査委員による意見交換を実施した。そして、決定した基本方針について、本市議会定例会で報告する流れで進めてきた。

問 市役所の市民対応について、市民の気持ちを踏まえた上での対応を常に心がけているか疑問に思うが、制度や規則の説明だけでなく、相手の立場を意識した対応をしっかりと教育できているか。

答 お客様からのニーズが多様多様化していることにより、市役所に寄せられる意見や要望も高度化、専門化している。これまでも、お客様が利用しやすい市役所を目指した改善や職員研修に努めてきたが、大切なことは、いかなる場合であっても、意見や要望に対し真摯に耳を傾けることができるようになること、常に迅速な対応を心がけることが必要であると考える。

問 次期ごみ処理施設は平成元年8月に、みそら自治会と協議書・協定書を締結して以来、約束を果たせず今日に至っているが、何らかの責任をとった職員はいるか。

答 これまで取り組んできた職員すべてが、責任を感じ、新しい施設の建設に努力してきたという意味で、責任を果たしてきたと思っている。



会派「公明党」



新たな取り組みと

その対応について

代表質問者

田中徳彦

西塚義尊

高橋絹子

問 市のホームページに掲載されている「死亡届を出された方へ」という書面があるが、これを確認して手続きをすれば全て完了したことになるのか伺う。また今後、窓口手続きを1カ所に対応することはできないのか伺う。

答 おくやみに係る市役所窓口での手続きについては、平成23年11月から総合窓口業務の一環として、「死亡届を出された方へ」という窓口手続きの一覧をまとめたリーフレットを作成し、総合案内で配布するとともに、ホームページで公開している。このリーフレットは、各事業を所管する部・課等及び法務局から提供を受けた情報に基づき随時変更・更新をしながら配布している。市役所での手続きは、リーフレットに記載している事項で概ね網羅しており、完了できるものと考ええる。また、窓口手続きを1カ所で行えるような窓口の設置は、市民サービスの向上につながるものと思うが、関係部署との調整や職員の育成等多くの課題もあり、導入の可能性を研究する必要があると考える。

問 児童生徒の健康を第一に考えると、体育

館へのエアコン設置は急務と考えるが、市の見解を伺う。

答 体育館は避難所としての機能もあり、空調設備の必要性は理解しているが、児童生徒増に伴う普通教室や音楽室等の特別教室を優先して整備を行っているところである。

問 35人学級の推進による教室数の不足について、児童数の推計によって教室数が足りなくなつた場合、どのように対処するのか伺う。

答 現時点では、学校と改修可能なスペースの調整を図り、校舎内を改修し教室数を確保する予定である。

問 新型コロナウイルスは3週間間隔で2回の接種を受ける必要があるが、万が一何かの諸事情で2回目を受けられない場合はどう対応するのか伺う。

答 ファイザー社のワクチンは、標準としては、1回目から3週間後の同じ曜日に2回目を受けることとされている。既定の期間を過ぎた接種については、特に制限は設けられていないが、厚生労働省のQ&Aによると、接種間隔が3週間から大きくずれた場合の効果は確かめられていないことから、1回目の接種から3週間を超えた場合も、できるだけ早く2回目の接種を受けることが望ましい。



会派「日本共産党」



「コロナワクチン接種とPCR検査は並行実施を

」

代表質問者

阿部百合子

本田良

問 高齢者施設でコロナ感染クラスターが相次いでいることから、厚労省は千葉県に対しても、3月までに集中的に職員へのPCR検査を行うようにと事務連絡で通知し、計画を提出するように求めている。市では、どのような手立てをとったのか。

答 事務連絡は、厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部から各都道府県宛てに「高齢者施設の従業者等の検査の徹底について」の要請を行ったものである。その内容は、高齢者施設の職員が定期的に検査を受けられるよう、各都道府県に対し、集中的実施計画を策定し、まずは3月中を目途に検査を実施するよう求めるものである。市に対しては、周知の協力依頼があったことから、市内の認知症対応型共同生活介護事業所へ周知を行ったところである。

問 生活困窮者に対して、「自治体なんでも相談」などして、情報が伝わっていない人への支援、拾い上げる努力をしているか。

答 本市の自立相談支援機関であるくらしサポートセンター「みらい」での相談業務や、社会福祉協議会が開催している心配ごと相

談、弁護士相談について、市政だよりや市ホームページ、地域の民生委員などを通じて周知を図っている。また、庁内の関係部署やハローワーク等の関係機関で構成される「四街道市生活困窮者自立支援事業支援調整会議」を毎月開催し、情報の共有を図るなど、あらゆる方向から支援につながるよう努めている。

問 学校職場へ変形労働時間制導入の動きがあり、県は今年度中に対応していくとしてい

答 文部科学省が進めている「休日のまとめ取り」のための1年単位の変形労働時間制の導入については、県教育委員会が対応を進めていることは承知しているが、現段階では具体的な内容及び計画は示されておらず、今後、県の対応がまとめられた資料を注視して必要な対応を検討していく。

問 次期ごみ処理施設建設用地での盛り土の中に新たな地下水(たまり水)があつたので2年間かけて30本の観測井戸の設置や、調査などの委託費用に5400万円かけるとの提案だが、井戸を掘らなければならない法的根拠はあるのか。

答 法的根拠はないが、土壤汚染対策法のガイドラインから、最初の地下水について、調査することとなっている。また、土壤汚染対策法第14条の区域指定を受ける際の、時間短縮を図るため、事前に行う任意調査である。



会派「志誠会」



代表質問者 岡田哲明

関根登志夫

市庁舎建設再開に向けた経緯と今後の計画

問 中央小学校をモデル校として、コミュニティ・スクールを実施検証することだが、コミュニティ・スクールの内容と学校運営協議会委員の構成及び今後のスケジュールを伺う。

答 コミュニティ・スクールは、地域の方々と学校との意見交換の場として学校運営協議会を設置するものである。構成は、自治会長、民生委員児童委員、PTA役員、学校評議員を経験された方、学校支援活動のコーディネーター、当該学校の校長、教職員で12名の任用を予定しており、今後、市内の小中学校に拡大したいと考えている。

問 新市庁舎建設に向け、再開する理由と今後のスケジュール及び市町村役場機能緊急保全事業の内容を伺う。

答 庁舎整備事業については、東京オリンピック・パラリンピック開催後に事業費を再算定し、適切な時期に改めて事業の再開を判断することとしていたが、現在、民間の建設物価も落ち着き、下落傾向にあることなどから、令和3年度当初より庁舎整備事業を再開したい。今後のスケジュールは、令和3年度

に実施設計業務や工事請負契約に向けた準備を進め、令和4年度からは、工事請負契約締結後、新築棟の建設、新館の改修、本館の解体等の工事を順次進め、令和7年度中に事業を完了したい。「市町村役場機能緊急保全事業」は、昭和56年の新耐震基準導入前に建設され、耐震化が未実施の庁舎の建て替え事業を対象としており、充当率が90%で、起債対象経費の75%の内、30%の交付税措置が受けられる非常に有利な制度となる。

問 キャッシュレス決済を活用した、地域経済活性化事業の成果と今後の方針を伺う。

答 成果としては、PayPayキャンペーンを昨年12月の1カ月間行い、市が負担する20%支援分として4300万円弱、PayPayによる支払総額では3億円強だったことから、地域経済の活性化及び「新しい生活様式」のキャッシュレス決済の普及促進という目的は達成できたと考えている。またPayPayキャンペーン第2弾を5月からの開催に向けて調整中である。

問 次期ごみ処理施設建設に向け、現状と今後の対応方針及び吉岡地区への対応を伺う。

答 現状は、埋土層等中の新たな地下水のモニタリング調査に1年半程度、さらに土壤汚染対策法第14条の区域指定を受けるまで半年以上かかる場合もあり、スケジュールの維持が困難となった。今後は、想定される調査結果をもとに準備を行っていく。吉岡地区への対応は、地域振興事業等の具体的提案ができるよう進め、着手中の事業も継続していく。

議長に成田 芳律議員が就任
副議長に関根登志夫議員が就任

3月定例会の初日に、議長・副議長選挙が行われ、議長に成田芳律議員、副議長に関根登志夫議員が就任しました。



成田芳律 議長

就任にあたって

市民の皆様には、日頃より議会活動に対しまして、深いご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

私たちが、去る3月定例会において、議員各位のご推挙により、議長並びに副議長の職を担うことになりました。

現在、本市では、近年、多発している自然災害への対策や子育て支援に加え、次期ごみ処理施設建設など様々な課題を抱えております。また、依然として収束を見通すことができない新型コロナウイルス感染症につきましましては、これまでに経験したことのない対応が強いられ、万全の対策に努めていかね



関根登志夫 副議長

ばなりません。

そのような中、本市の財政状況は、非常に厳しい状況ですが、厳しい時ほど、行政と議会が共に知恵を出し合いながら、みんなが納得できるまちづくり、魅力あふれるまちづくりを進めていくことが大切であると考えております。

市議会といたしましては、市民の代表としてその負託と信頼にこたえ、議員相互の自由闊達な議論を展開し、安全で快適に暮らすことができる四街道市の実現のため、全力で邁進する所存でございます。

結びに、市民の皆様のお一層のご支援とご協力をお願い申し上げます。就任の挨拶とさせていただきます。

6月定例会 会期日程案のお知らせ

日	月	火	水	木	金	土
5/30	31 本会議 開会	6/1	2	3	4 本会議 議案審議 委員会付託	5
6	7 都市環境 常任委員会	8 教育民生 常任委員会	9 総務 常任委員会	10 本会議 一般質問	11 本会議	12
13	14 本会議	15 本会議	16 本会議	17 本会議	18 本会議	19
20	21	22	23 本会議 閉会 議案総括質疑	24	25	26

本会議の開会は午後1時(予定)です。傍聴は、開会30分前から受付をしています。
※会期日程等は、新型コロナウイルスの影響で変更になる場合がありますので、市議会ホームページをご覧ください。
TEL 043-421-6152 (直)

編集後記

3月定例会での代表質問では、新型コロナウイルス接種関係の質問が多くみられました。新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、首都圏4都県に発令されてきた緊急事態宣言については、3月21日に解除となりました。引き続き予防方法として、

小まめな手洗いや外出時のマスクの着用など、基本的な感染症対策を励行することが大切です。また、感染者の飛沫を吸い込ん

でしまうことがないよう、密閉空間・密集場所・密接場所といういわゆる「3つの密」を避けることも心がけ、小まめな換気や人混みを避けること、人と人との距離を取るなど改めて意識して行動して行きましょう。

昨年度は、コロナ禍で議会報告会が開催できない状況でした。コロナ禍ではありませんが、市内の感染状況を確認しながら委員会でも検討してまいりたいと思います。

(田中 徳彦記)

お詫びと訂正

「議会だより よつかいどうNo201」(令和3年2月15日発行)の内容に誤りがありましたので、お詫びして訂正いたします。

【訂正箇所】

表紙内、表紙写真撮影日

(誤) 令和元年2月18日 (正) 平成31年2月18日